

平成 22 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

Nº	事業名(予算の事務事業名)			区分		
21	学生宿舎管理運営事業			新規	拡大	継続
会計区分		款	項	目	所管	
一般会計		4	1	7	保健福祉局 保健部 高等看護学院	
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名		
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等		さいたま市立高等看護学院学生寮管理規則				
予算要求事業の概要						
内容	全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行うものです。					
目的・目標	<目的> 単に遠距離という理由からだけではなく、様々な事情により自宅からの通学及び自宅での勉学が困難な者についても、看護学生として充実した生活ができる環境を提供します。 <目標(平成25年度末)> 1 学生宿舎入居者数 50人(全室入居) 2 学生宿舎個室(全50室)のリフォーム、及び電気設備等取替修繕の実施 3 学生宿舎個室整備に伴う貸家料の見直し					
現状と課題	<現状(平成22年度8月時点)> 1 学生宿舎入居者数 28人(1階16室は防犯面から使用しておらず、2,3階34室のみ稼動) 2 学生宿舎貸家料 14,800円(設置当初から変更なし) <課題> 1 近年の看護師不足に対応するため、本院の定員を増やし、市内医療機関への看護師供給体制を強化することが求められている。(本院の定員は平成23年4月から105人→120人へ拡大予定) 2 本院の定員拡大及び平成23年4月から予定される夜間実習等により、現在使用していない1階16部屋の使用を含め、学生宿舎の受け入れ体制を強化する必要がある。 3 学生宿舎の個室・共用部分の設備機器の経年劣化に伴い、修繕が必要。					
今後のスケジュール	・平成23年1月 学生宿舎空室22部屋の個室リフォーム、防犯シャッターの設置 2月 学生宿舎貸家料の見直し(現行の14,800円から値上げ予定) ・平成23年度 学生宿舎空室(平成23年3月退寮部屋)の個室リフォーム ・平成24年度 学生宿舎空室(平成24年3月退寮部屋)の個室リフォーム ・平成25年度 学生宿舎空室(平成25年3月退寮部屋)の個室リフォーム ※高等看護学院の定員拡大等に伴う条例改正 ・平成22年度 12月定例会 条例改正議案を上程 ・平成23年度 4月～ 施行					

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	既存の学生宿舍の体制では、平成23年4月からの定員拡大及び夜間実習に伴う入寮生の増加に対応できない状況であり、防犯面の問題に至急対応することを含め、学生宿舍の受け入れ体制を強化する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	さいたま市立高等看護学院女子学生
	効果	・入寮生の増加及び歳入(貸家料)の増額 ・全室の防犯強化

3 当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成22年度	当初予算	20,691 <積算内訳> 1 宿舍管理用消耗品費 100 2 ガス代・上下水道使用料 2,027 3 施設修繕 12,250 4 電話料・建物設備点検等手数料 614 5 施設等保守管理委託料 2,240 6 管理業務委託等負担金 3,460
	財源内訳	① 財産収入 4,903 ② 諸収入 1,676 ③ 一般財源 14,112
12月補正予算	補正予算要求	18,000 <積算内訳> 1 学生宿舍個室内リフォーム等修繕 2 防犯シャッター設置修繕(50室)
	財源内訳	① 一般財源 18,000
	財政局長査定	18,000 <査定内容> 1 学生宿舍個室内リフォーム等修繕 2 防犯シャッター設置修繕(50室)
	財源内訳	① 一般財源 18,000
<査定理由> 市内医療機関への看護師供給体制の確保に有効であると認められるため、12月補正予算に計上することとしました。		
	市長査定	18,000 <査定内容> 1 学生宿舍個室内リフォーム等修繕 2 防犯シャッター設置修繕(50室)
	財源内訳	① 一般財源 18,000
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		